

# ○えひめ環境保全指針の内容

## 環境の保全と創造

### ① 公害の防止 ●健康で住みよい生活環境の確保

目 標	基 本 方 針	指 針
○大気汚染の防止 さわやかな 大気の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境基準の達成維持</li> <li>環境監視の充実と指導の強化</li> <li>自動車排出ガス対策</li> <li>有害化学物質による大気汚染の未然防止</li> <li>エネルギー利用の効率化</li> <li>普及・啓発</li> <li>調査・研究</li> </ul>	排出基準遵守の監視指導の強化 ばい煙処理施設の設置促進 使用燃料の良質化の促進 窒素酸化物等の排出抑制対策の総合的推進 広域的な監視体制の整備・充実 測定局の監視項目の充実 酸性雨、乾性降下物等のモニタリングの充実 交通体系の効率化 排出ガス規制適合車、低公害車の普及促進 緩衝空間の確保 環境監視、発生源監視の充実 情報の収集及び処理施設の設置、生産工程の見直しの推進 重金属や有機塩素系物質等による大気汚染の実態の把握 燃焼技術の改良 太陽エネルギー、未利用エネルギーの有効利用 積極的な公共交通機関の利用等の促進 県民の大気保全意識の高揚
○水質汚濁の防止 清らかな川と美しい 瀬戸内海の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境基準の達成維持</li> <li>環境監視の充実と発生源の監視指導</li> <li>生活排水対策の推進</li> <li>小規模事業場の指導</li> <li>有害化学物質による水質汚濁の未然防止</li> <li>水道水源の保全</li> <li>普及・啓発</li> <li>調査・研究</li> </ul>	排出基準の遵守と負荷量抑制 水質汚濁防止対策の総合的・計画的推進 富栄養化防止対策の推進 公共水域及び地下水の適切な常時監視 産業系排水の監視指導の充実 地下水汚染防止対策の強化 公共下水道等の生活排水処理施設の計画的整備 小規模事業場の適正排水処理の指導 有害化学物質使用事業場の監視指導 ゴルフ場農薬適正使用の指導 有害化学物質に関する情報の収集及び提供 水源かん養保安林の整備 講習会の開催、美化活動等への参加促進 水質保全意識高揚のためパンフレット等の有効活用 排水の効率的な処理技術等の調査研究 水質のデータベースの作成・有効利用
○騒音・振動の防止 静かな落ち着いた 環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境基準等の達成維持</li> <li>環境監視の充実と指導見直し強化</li> <li>道路交通騒音・振動防止対策</li> <li>工場・事業場及び建設作業等による騒音・振動の防止対策</li> <li>普及・啓発</li> </ul>	環境基準等の達成維持 適切な規制地域の指定及び規制基準の遵守 測定機器の整備、測定技術の向上、測定地点の見直し 特定施設の設置者への指導の充実強化 発生源対策、交通管理の徹底 公共輸送機関については、発生源の低減化対策、周辺への防音、防振対策 発生源対策及び住工分離の促進 低騒音、低振動型の産業機械や工法の導入、深夜・早朝作業の回避指導 近隣騒音、深夜騒音防止のための啓発活動の強化 静かなまちづくりへの県民の意識の向上
○悪臭の防止 悪臭のない 快適な環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制基準の遵守</li> <li>環境監視の充実と指導の強化</li> </ul>	規制基準の遵守 住工混在地区について発生源対策及び住工分離の促進、土地利用の適正化 悪臭発生施設設置者に対する指導の充実強化 畜舎の清掃、ふん尿の適正処理等の指導強化 製造加工工程の改良、発生源の密閉化、脱臭装置の設置等悪臭防止対策の指導強化 測定機器の整備、測定技術の向上
○土壌汚染の防止 安全できれいな 土壌の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境基準等の達成維持</li> <li>環境監視の充実と指導の強化</li> </ul>	環境基準等の達成維持 有害化学物質や未規制化学物質等の適正な保管、取扱い及び処理の指導強化 土壌環境調査の継続及び土壌監視調査の指導強化
○廃棄物の適正処理 清潔で住みよい 生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正処理</li> <li>減量化、資源化</li> <li>廃棄物処理体制の整備強化、処理施設の充実整備</li> <li>普及・啓発</li> <li>調査・研究</li> </ul>	処理基本方針の策定 排出事業者、処理業者に対する指導の強化 再生資源の回収、再生等のリサイクルシステムの確立 再生品、再生資源の積極的な使用 広域的処理体制の充実整備 廃棄物循環型処理施設整備の推進 地域環境保全へ配慮した処理施設の高度化 公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水処理施設等の整備促進 リサイクル活動への参加促進及び支援・指導 環境美化活動への参加促進及び支援・指導 県民意識の高揚と活性化を図るためのイベントの開催等 環境に配慮した製品の開発 廃棄物の資源化の研究 廃棄物処理技術の研究

## ② 自然環境の保全と創造 ●自然と人との豊かなふれあいの確保

目 標	基 本 方 針	指 針
<p>○生態系の保全</p> <p>生態系の健全維持による野生生物の多様性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野生生物の生息・生育環境の整備</li> <li>貴重な動植物の保護及び生息・生育環境の保全</li> <li>普及・啓発</li> </ul>	<p>自然環境保全地域や鳥獣保護区等の管理の充実、各種制度の適切な運用の指導</p> <p>優れた自然地域の適切な維持管理</p> <p>野生動植物の生態、生息・生育地域、個体数等の実態調査の定期的実施</p> <p>水生生物の生息・生育状況、植生自然度、貴重種等の継続的調査の実施</p> <p>自然保護指導員や鳥獣保護員等による保護管理体制の充実強化</p> <p>自然環境に悪影響を与えることが懸念される事業の区域、規模等の調整</p> <p>貴重な動植物の生息・生育環境の改変や盗採の防止</p> <p>海浜での生物の生息・生育環境の保全</p> <p>自然観察会や探鳥会等の開催</p> <p>自然保護教育の推進</p>
<p>○地形・地質の保全と災害の防止</p> <p>貴重な地形・地質の保全と災害の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な地形・地質等の保全</li> <li>自然災害の防止</li> <li>地震災害の防止</li> </ul>	<p>貴重な地形・地質等は周辺環境を含め保全</p> <p>自然環境保全地域、緑地環境保全地区に指定する等、保管理の充実</p> <p>無秩序な土地利用の抑制、森林及び渓流等の適切な保全</p> <p>環境監視の充実強化及び危険箇所等の情報の収集・整理の充実</p> <p>防災対災等の情報の体系的整備及び県民の防災意識の啓発</p> <p>地震関連機関の整備及び地震に関する情報の収集・整理</p> <p>地震に対する防災体制の充実強化及び県民の地震に対する防災意識の啓発</p>
<p>○自然景観の保全と創造</p> <p>個性のある自然景観の保全と創造</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた個性のある自然景観の保全と創造</li> <li>魅力ある自然景観づくりの総合的推進</li> </ul>	<p>自然公園地域等の優れた自然景観の保全と適正利用</p> <p>地域のシンボルとなる自然景観及び歴史的、学術的価値のある自然景観の保全</p> <p>構造物の素材、形状、色彩等の配慮</p> <p>豊かな自然景観の保全、適切な活用、復元</p> <p>自然景観に親しみ、適正に利用するための施設づくり</p>

## ③ 快適な環境の保全と創造 ●調和のとれた快適で美しい地域づくり

目 標	基 本 方 針	指 針
<p>○自然とのふれあいの創造</p> <p>水と緑にふれあう環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然と共生する自然にやさしい環境づくり</li> <li>緑や小動物等の自然にふれあえる環境づくり</li> <li>水に親しめる環境づくり</li> <li>普及・啓発</li> </ul>	<p>ビオトープの創造</p> <p>多くの県民による自然公園の適正利用</p> <p>森林空間の整備、都市緑化の広域的推進</p> <p>森林を活用した公園、自然歩道等の整備</p> <p>公共施設、工場・事業場、住宅地の周辺緑化</p> <p>地域特性に配慮した水辺環境づくり</p> <p>親水公園、自然歩道等の整備</p> <p>生態系に配慮した親水護岸の整備</p> <p>親しめる渚の回復</p> <p>ダム貯水池周辺の施設整備</p> <p>水辺の美化活動、水質浄化活動等への参加促進</p> <p>緑化意識の普及啓発</p> <p>住居地域や商工業地域の緑化促進</p>
<p>○快適な生活環境と景観の創出</p> <p>豊かで個性ある生活環境と良好で調和のとれた景観づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かでゆとりある生活環境の創造</li> <li>良好で調和のとれた景観の創造</li> <li>普及・啓発</li> </ul>	<p>地域のシンボルとなる公園、街並み、広場街路等の整備</p> <p>道路の構造、街路樹の種類、配置及び色彩等への配慮</p> <p>道路の機能分化、道路美化、電線の地中化、駐車・駐輪場の確保</p> <p>建造物のデザインや色彩等の周辺景観への調和</p> <p>ストリートファニチュア、橋等のデザイン、色彩等に配慮</p> <p>歴史的建造物、歴史的街並み、社寺林、名木、巨木等に配慮したまちづくり</p> <p>清掃活動等の環境美化への協力、参加促進</p> <p>生け垣づくり、花いっぱい運動への参加促進</p>
<p>○歴史的・文化的環境の保護・保存</p> <p>歴史・文化の薫る環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的遺産や文化財の保存、活用</li> <li>歴史的遺産と周辺の自然環境が調和した地域づくり</li> <li>普及・啓発</li> </ul>	<p>文化財、史跡、天然記念物等の保存・整備</p> <p>地域の歴史的遺産や文化財の積極的活用</p> <p>広く県民の活用が図れるよう周辺環境整備</p> <p>保存・伝承等の拠点となる施設の構備及び文化的遺産にふれる機会の創出</p> <p>地域における歴史的遺産の保存、修復とそれらを取り入れたまちづくり</p> <p>歴史的遺産や文化財の保存、活用についての意識向上</p>

## 環境にやさしい行動

本県の優れた環境を保全し、さらに快適な環境を創造するためには、県民、事業者、行政がその役割や行動の意義を十分理解して、それぞれの立場から自主的、積極的に環境にやさしい行動を起こすことが求められています。

### ① 公害の防止 ●健康で住みよい生活環境の確保

目 標	指 針
○大気汚染の防止 さわやかな 大気の確保	県 民 公共交通機関利用による自家用車使用の自粛 電気やガスの節約 冷・暖房温度の適正化 太陽エネルギーの積極的な利用 事業者 良質燃料の使用、ばい煙処理施設の設置 物資輸送の効率化 有害化学物質の適正使用 工場・事業場周辺の緑化
○水質汚濁の防止 清らかな川と美しい 瀬戸内海の確保	県 民 台所排水の汚濁負荷量の低減 洗剤の適正使用 残り湯の活用 トイレの節水 事業者 合併浄化槽の設置と適正管理 水辺の二斉清掃の実施 工場排水処理の徹底 水の循環再利用 源流域での水質汚濁防止配慮 地下水汚染の防止
○騒音・振動の防止 静かな落ち着いた 環境の確保	県 民 ピアノ、ステレオ、カラオケ等の音量調整 早朝、深夜の空ぶかしの自粛 事業者 単車、自動車による暴走行の防止 ペットの適切な飼育 低騒音型機器の導入 緩衝空間の確保 遮音性の高い施設構造の導入
○悪臭の防止 悪臭のない 快適な環境の確保	事業者 畜舎の清掃、ふん尿の適正処理等 製造加工工程の改良、発生源の密閉化、脱臭装置の設置等
○土壌汚染の防止 安全できれいな 土壌の確保	事業者 有害化学物質未規制化学物質等の適正な保管、取扱い、処理の実施
○廃棄物の適正処理 清潔で住みよい 生活環境の確保	県 民 過剰包装の辞退 再生紙の使用 環境配慮商品の購入 耐久消費財の使用年数の延長 事業者 不用品の交換、再利用 リターナブルびん等の使用の促進 ごみ分別収集への協力及び集団回収の推進 家庭生ごみのコンポスト化の促進 廃棄物処理計画の策定 廃棄物処理体制の整備 減量化、資源化の推進 廃棄物処理技術の研究・習得

### ② 自然環境の保全と創造 ●自然と人との豊かなふれあいの確保

目 標	指 針
○生態系の保全 生態系の健全維持に よる野生生物の 多様性の確保	県 民 野生動植物の保護への協力 絶滅の恐れのある野生動植物の飼育・栽培の自粛 事業者 貴重な植物の保存に配慮 哺乳類、鳥類、昆虫類等の生態系への配慮 水生生物への配慮
○地形・地質の保全 と災害の防止 貴重な地形・地質の 保全と災害の防止	事業者 貴重な地形・地質及び特異な地形・地質の保全 自然地形を生かした開発 自然災害の防止
○自然景観の保全と 創造 個性のある自然景観 の保全と創造	事業者 自然景観の保全に配慮した開発計画 建造物の素材、形態、色彩等の配慮

### ③ 快適な環境の保全と創造 ●調和のとれた快適で美しい地域づくり

目 標	指 針
○自然とのふれあいの 創造 水と緑にふれあう 環境づくり	県 民 生け垣の育成等家庭周辺の緑化や花壇の設置 事業者 地域の公共広場、街区公園等の緑化、清掃、手入れ 鎮守の森や名木、巨木の保全、手入れ 自然環境の保全に配慮した開発計画 緑地の保全、オープンスペースの確保 親水護岸の設置
○快適な生活環境と 景観の創出 豊かで個性ある生活 環境と良好で調和の とれた景観づくり	県 民 乱雑な広告物の自粛 空き缶、あきびんのポイ捨て、煙草の吸いがらの投げ捨て防止 事業者 建造物の形態、色彩等の周辺環境との調和 社寺林、名木、巨木等の保全に配慮した開発 建造物の素材、形態、色彩等を周辺都市景観に調和するよう配慮
○歴史的・文化的環 境の保護・保存 歴史・文化の薫る 環境づくり	県 民 歴史的遺産、文化財の保護・保存への協力 事業者 歴史的遺産、文化財周辺の清掃等への参加 歴史的建造物や街並みの保全に配慮した開発
○地球環境保全への 配慮	県 民 省資源・省エネルギー型ライフスタイルの実践 リサイクル活動への取り組み 事業者 エコマーク商品の積極的利用 製品やサービスの環境対応についての監視 省資源・省エネルギー型の生産設備、生産工程の開発・導入 脱フロン化及びフロンの回収 紙資源等の節約、再利用 輸入熱帯木材の使用抑制 原油流出事故の防止 有害廃棄物の適正処理 行政 省資源、省エネルギー、クリーンエネルギー利用の推進 低公害車の普及促進 フロンの回収、脱フロン化対策の推進 酸性雨対策の強化 リサイクル等地球環境保全に関する実践活動への支援
○環境学習	県 民 環境と日常生活との関わりについて理解を深める 事業者 環境に配慮した事業活動に向けた職場における環境学習の推進 行政 環境教育の充実 学習拠点の整備 リサイクル活動や環境美化活動への参加促進と支援・指導 地球環境問題への関心の高揚 環境情報システムの整備 環境保護団体等の育成